

事務局案

(28.7.27)

～二条城の価値を活かし
未来を創造するために～
(提案)

平成28年8月

二条城の価値を活かし未来を創造する会 委員名簿

職名等	委員
元離宮二条城事務所特別顧問	デービッド・アトキンソン
(公財)京都文化交流コンベンションビューロー 国際観光コンベンション部長	赤星 周平
一級建築士事務所スーク創生事務所代表	大島 祥子
株式会社 J T B 西日本京都支店副支店長	草刈 徹
株式会社京都新聞社代表取締役社長	永島 宣彦
京都市バスおもてなしコンシェルジュ	孫 群姍
京都商工会議所観光産業特別委員会委員長	田中 誠二
N H K 京都放送局長	寺井 友秀
公益財団法人有斐斎 弘道館 館長	濱崎 加奈子
京都市認定通訳ガイド (受講生)	向井 理
株式会社リーフ・パブリケーションズ 編集制作局編集制作部副編集長	吉田 美也子
京都市 文化観光連携・二条城プロデューサー	西村 隆 (座長)

順不同 (敬称略)

まえがき

世界遺産・二条城は、徳川家康による築城以来400年以上にわたって、日本の歴史の重要な舞台となってきた大切な文化遺産です。とりわけ、戦国の世が終わり、270年近くの平和な時代の幕開け、そして大政奉還の舞台となり、我が国が近代国家への歩みを始めた「平和の象徴」でもあります。

私たちは、二条城が、世界の人々が平和のうちに自由に集い、文化交流を行う「世界文化自由都市・京都」の中核としての機能を担い、伝統文化の継承や経済の発展に大きく寄与すべきであると考えます。

そのためには、今後のあるべき方向として、二条城の文化財としての価値をしっかりと継承しつつ、それに磨きをかけ、市民はもとより国内外の方々が、日本の歴史文化を体感できる場として、同時に、広く文化交流を行う場として積極的に活用することが求められます。

この提案は、その方策をそれぞれの委員の知恵を結集し、熱い思いを込めてまとめたものです。今後の二条城運営に役立てていただき、より多くの提案が実現することを心から願っています。

提案の主旨

- ① 国宝・世界遺産である二条城の価値を活かし、日本文化の理解促進と後世への継承の拠点とする
- ② 国内外のイベントや展示会などへの積極的な活用により、二条城の価値の発信と文化財の良好な保存・再生を実現する
- ③ 日本人が大切にしてきた暮らしの美学・生き方の哲学を体感できる貴重な空間として、広く開放し、ほんものの文化を見学・体験できる施設として活用する
- ④ 日本を代表する文化財として文化財保護と観光ニーズを両立させ、全国の文化財の保護・活用のお手本となることを目指し、国や地域経済の発展に貢献する
- ⑤ 時代を超えた空間を活かし、伝統文化、伝統芸能、匠の技、伝統産業の継承と発展に寄与する
- ⑥ 京都に全面的に移転する文化庁の迎賓機能など、その一翼を担う

活用方策

1 学びの場，文化・観光資源 としての満足度向上策

- 歴史や施設の案内充実
(外国語による歴史の説明，案内板による説明の充実，専属の案内ガイドスタッフの配置，案内ガイドブックの作成 など)
- 江戸時代の歴史的な出来事の再現
(華やかな寛永時代の行幸行列，徳川和子の入内，大政奉還)
- 小中学生対象の二条城探検会など市民の歴史学習の場としての活用
- 二の丸御殿から庭園の眺めを楽しむための障子の一部開放
- 運営スタッフの応対や服装などおもてなしコンセプトの統一と向上

- ▶ 着物を着て二条城を観覧するイベントや伝統産業・文化の振興にも寄与する貸衣装サービスの実施
- ▶ 一般観覧者向けの飲食スペースの検討
- ▶ 歩きにくい砂利道の一部舗装化
- ▶ 番所の案内所としての活用
- ▶ 喫煙場所の検討

2 MICE活用の促進策

- 国公賓や京都市の賓客への迎賓機能強化
- 全国，海外に対する二条城MICEプランのプロモーション活動
- ユニークベニューとして魅力的で多彩なメニューの構築
(オペラ，歌舞伎，現代アートなど)
- 運用ルールに基づく御殿（二の丸・本丸）のMICE活用

- 飲食，火気・水の利用制限の見直し
(監視スタッフ配置義務付け，保証金・参加者名簿提出，付帯設備の整備など)
- 雨天時の対応ができる仮設設備の充実
- 飲食やイベントが可能で雨天時にも対応できる多機能施設の整備検討
(大正天皇御大典時の大饗宴場の復元 等)
- MICE利用(貸切)と，一般観覧との時間・エリアの調整方法の工夫

3 周辺地域との連携策

- 周辺住民や市民に愛されるための活用
(市民向けイベント, 市民活動の場としての活用)
- 二条城を核とする周辺地域活性化の推進
(地域の催し, 歴史文化スポット, 工房・体験施設, 飲食店等との連携)
- 二条城外周の景観向上と憩える空間の創出
(生垣を低くし, ベンチを設置)
- 都心の二条城と文化交流ゾーン岡崎を繋ぐ文化観光ルートの形成
(地下鉄をベースに, 京都発祥のベロタクシーを移動ツールとして活用)
- 南門, 西門の橋を設置し, 周辺への人の流れと防災対策に活用

4 伝統文化，芸能，産業 との連携策

- 市民が支える「生きた文化遺産」としての積極活用
- お茶会，生け花，香道などの文化事業，様々な市民活動の場として活用
- 能，歌舞伎など伝統芸能の舞台としての活用
- 京都の伝統産業と連携したお土産やノベルティグッズの開発と販売

5 文化財の補修，美装化， 維持管理に要する経費の確保策

- 入城料やMICE利用料の多様化
(一般入城を基本に特別コース料金の設定や，価値の高いMICEメニューを創設し，参加人数も考慮した応分の料金設定を行うなど)
- 募金を集めるため，天守閣復元といった新しい二条城の価値を創造する目標を設定し，CGで再現するなど目に見える形で協力を募る
- 独占的な特典を期間限定で認めるなど民間企業とのタイアップ

6 その他

- ▶ 多様な活用を実現していくためには所有者である京都市から文化庁に対する積極的な提案，アプローチが不可欠である